

2010年2月18日
社団法人日本たばこ協会

「たばこ税の増税に対する意見」について

社団法人日本たばこ協会は、2010年1月14日に開催された「財政制度審議会たばこ事業等分科会」において、次のような意見陳述を行いました。

(意見陳述要旨)

- 今回のたばこ税にかかる決定は、残念ながら業界の要望を反映したものではありませんでした。

一度に一本あたり 3.5 円 (40%以上) の増税は、先進国においても先例の無いものです。海外において、今回の日本の増税よりも率として小さいものの、大幅な増税を行った国々では、種々の問題に気づき、その後穏やかな増税に政策を変更しています。

今回の大幅な増税の影響は予測しがたいものであり、極めて大きな影響が出るのではないかと危惧しています。

- たばこ協会会員各社からは、今回の増税による危機的影響に対処するために、増税幅以上にたばこ商品の値上げを行わざるを得ないと聞いています。

たばこ商品の小売価格の認可にあたっては、製造・輸入業者の申請価格を尊重していただけるものと確信しています。

- 政府においては、過去に大幅な増税を実施した国々が経験した、増税による悪影響に対する防護措置の検討を強くお願いします。

増税による悪影響の一つは、密輸・偽造のような不法取引であり、例えば英国などが経験しています。またもう一つは、極めて安価なたばこや、ドイツで見られた 1 本 18 センチサイズの紙巻たばこスティックのような法の盲点をついた製品へのシフトの問題です。これらは、政府が目指した健康目的や税収目的を損なう結果をもたらしています。

- 業界としては、今後とも、建設的な議論に参加させていただく機会を歓迎いたします。

将来のたばこ規制やたばこ業界のあり方の検討においても、政府当局に協力したいと考えています。政府当局を含む関係者と協働し、長期的な方向性を共有することで、喫煙者、非喫煙者、政府、たばこ業界それぞれにとって満足のいく解決策が見出されるものと信じております。

以上